

砂防学会費改定のお知らせ

(公社)砂防学会会長 丸谷 知己

会員各位におかれましては、日頃から公益社団法人砂防学会（以下、「砂防学会」という）の諸活動と運営にご参加とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、砂防学会では、近年、社会的な要請から火山噴火や地震、ならびに気候変動に伴う集中豪雨による大規模な土砂災害についても調査研究の対象としており、災害発生時等には緊急調査等を行っています。また、砂防先進国の責務としての英文誌の発行、さらには公益法人として人材の育成や支部活動の活発化なども進めています。このようなことから、ここ2年間は600万円を超える赤字決算になり危機的な財務状況にあります。加えて、受託事業が年々減少傾向にあり、近い将来には収入が見込めなくなると予想されます。また、会員サービスである研究発表会では開催支出が収入を上回る事態となっています。もちろん、役員一同、経費節減と運営の合理化に一層努めておりますが、以上のような赤字を補うような改善は見込めない状況にあります。

一方、会員の皆様のご負担が増えないように、砂防学会費は正会員費においては平成10年度以来、賛助会員費では平成元年以来、それぞれ19年、28年もの間、改定せず現在に至っています。その間、上に述べたように砂防を取り巻く社会的経済的環境は大きく変化し、消費税も段階的に引き上げられ、物価も近年緩やかながら上昇してきており、健全な学会活動を支える予算の確保が難しくなっています。

このような状況に対し、事業経費削減に最大の努力を払って参りましたが、もはやこの努力も限界に達しているのが実情です。そこで、これまで長年据え置いてきた学会費の改定を行わざるを得ないという結論に達しました。

そこで経理部会では、未来に向けた健全な学会運営を目指し、砂防学会のあるべき財務運営体質を明らかにしたうえで、砂防学会費のあり方を検討することを目的として、平成28年度から砂防学会費検討委員会が設置さ

れ、砂防学会費の見直し案を検討してきました。その結果を砂防学会誌の会員お知らせ用の緑ページに第70巻2号（7月号）から5号（1月号）まで4回掲載した次第です。これに対して、会員の皆様からヒアリング等でご意見をうかがった結果、とくに大きな反対意見はありませんでした。

このため、平成30年3月27日に開催されました理事会において、経理部会から下記のような会費値上げを提案し、承認されたところで（賛助会費については平成29年5月9日開催の理事会にて承認済み）。

会員各位には、負担増となりますが、学会が諸活動をさらに充実させ、会員や社会に対する一層の貢献ができるよう、今回の会費値上げにご理解をいただくとともに、ご支援とご協力をいただきますようお願い申し上げます。なお、新会費による会費の納付につきましては、別途ご案内いたします。

記

1. 個人会員

正会員：9,000円（現行 7,000円）

学生会員：3,000円（現行 2,000円）

なお、自動振り込みにより事務負担が軽減されることとなりますので、自動振り込み会員については、事務手続きの軽減に相当する額500円を新会費から減免することとしています。

2. 賛助会員

特級：90,000円（現行 70,000円）

1級：50,000円（現行 40,000円）

2級：40,000円（現行 30,000円）

3級：30,000円（現行 20,000円）

3. 実施時期

平成30年度会費（平成30年4月1日）から